

コロナ融資、 借入企業の 45.7%が 「5割以上返済」

今後の返済に「不安」企業は 13.2%で過去最高

東海 4 県・新型コロナ関連融資に関する企業の意識調査 (2025 年 8 月)



本件照会先

猿渡 映一(調査担当) 帝国データバンク 名古屋支店 情報部 052-561-4846(直通)

発表日

2025/11/06

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンク に帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成して おります。著作権法の範囲内でご利用いただき、 私的利用を超えた複製および転載を固く禁じま す。

SUMMARY

新型コロナ関連融資の返済状況について、2025 年 8 月時点で同融資資金を借りている東海 4 県企業の 45.7%が融資額の「5 割以上返済」している。一方、今後の返済に「不安を感じる」 企業は、借入企業の 13.2%と調査開始以降で最も高くなった。概ね、コロナ融資の返済は順調に進んでいる様子がうかがえる反面、コスト高による収益圧迫などが返済見通しを厳しくしている。

※ 調査期間は 2025 年 8 月 18 日~8 月 31 日。調査対象は東海 4 県(愛知・岐阜・三重・静岡)の 2899 社で有効回答企業数は 1184 社(回答率 40.8%)。全国は 2 万 6162 社で、有効回答企業数は 1 万 701 社(回答率 40.9%)。なお、新型コロナ関連融資に関する調査は、2022 年 2 月、8 月、2023 年 2 月、8 月、2024 年 2 月、8 月に続いて 7 回目

はじめに

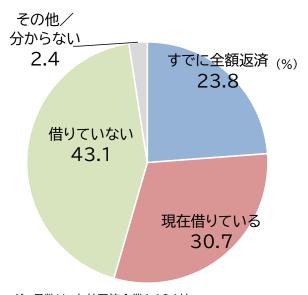
新型コロナウイルスの感染拡大により業績が悪化した中小企業を支援するため、2020 年に始まった政府系金融機関と民間金融機関によるコロナ関連融資制度。実質無利子・無担保で行われた「ゼロゼロ融資」は2024年4月に最後の返済開始のピークを迎えた。一方で、制度を利用しながらも倒産に至った「ゼロゼロ融資後倒産」は、東海4県では統計開始以降の2025年9月までの累計で197件発生している。

そこで、帝国データバンクは、東海 4 県(愛知・岐阜・三重・静岡)企業の新型コロナ関連融資に関する 現在の状況や返済見通しなどについて調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2025 年 8 月 調査とともに行った。

新型コロナ関連融資、「5割以上返済」は45.7%まで増加、 「未返済」は4.1%

新型コロナ関連融資¹について、「借りていない」企業は 43.1%だった一方、「現在借りている」企業は 30.7%となった。「すでに全額返済」した企業は 23.8%だった。

コロナ関連融資の借り入れ有無



注:母数は、有効回答企業1,184社

東海 4 県・新型コロナ関連融資に関する企業の意識調査(2025 年 8 月)

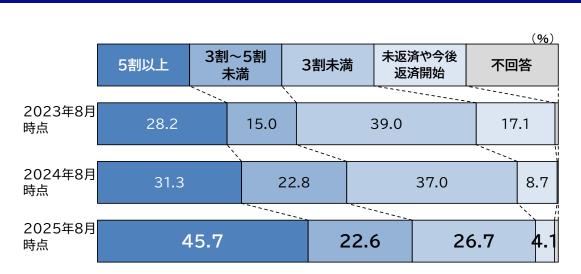
-

^{1「}コロナ関連融資」は、新型コロナ感染症の拡大に対応して実施された政府系金融機関と民間金融機関による金利や返済条件が優遇された融資。代表的な例として、日本政策金融公庫の「新型コロナ特別貸付」「新型コロナ対応資本性劣後ローン」など、日本政策投資銀行と商工中金の新型コロナ関連「危機対応融資」、民間融資のうち信用保証協会の「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を通じた保証付き融資、などがある

新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業のうち、2025 年 8 月時点で融資額の『5 割以上』を返済していたのは 45.7%となった。一方で、返済が『3 割未満』の企業は 26.7%、「未返済や今後返済開始」の企業は 4.1%だった。

1年前の2024年8月時点と比較すると、『5割以上』返済している企業は14.4ポイント増加した一方、『3割~5割未満』は0.2ポイント、『3割未満』は10.3ポイントそれぞれ減少した。この結果、「未返済や今後返済開始」は4.6ポイント減少しており、新型コロナ関連融資の返済は着実に進んでいる様子がうかがえる。

融資の返済状況

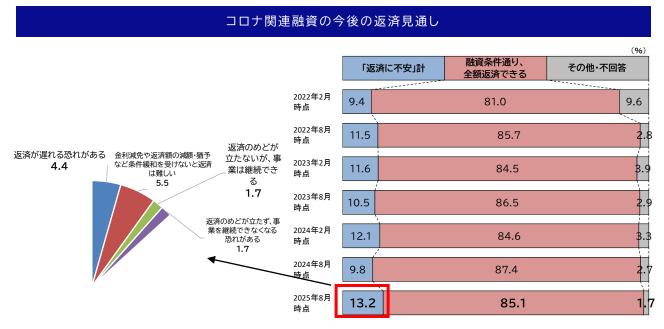


注:母数は新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業363社。2024年8月は438社。2023年8月は579社

借入企業の 13.2%が今後「返済に不安」、 1 年前から 3.4 ポイント増加

新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業に対して今後の返済見通しを尋ねたところ、85.1%は「融資条件通り、全額返済できる」と考えていた。

一方で、『返済に不安』を抱いている企業は 13.2%と前年より 3.4 ポイント増加した。その内訳をみると、「返済が遅れる恐れがある」(4.4%)や「金利減免や返済額の減額・猶予など条件緩和を受けないと返済は難しい」(5.5%)、「返済のめどが立たないが、事業は継続できる」(1.7%)、「返済のめどが立たず、事業を継続できなくなる恐れがある」(1.7%)となっている。返済に不安を感じている企業は、2022 年 2 月の調査開始以降で最も高くなった。



注1:『「返済に不安」計』は、「返済が遅れる恐れがある」「金利減免や返済額の減額・猶予など条件緩和を受けないと返済は難しい」「返済のめどが立たないが、事業は継続できる」「返済のめどが立たず、事業を継続できなくなる恐れがある」の合計

注2: 母数は新型コロナ関連融資を「現在借りている」企業363社。2024年8月は438社。2024年2月は461社。2023年8月は579社。2023年2月は569社。2022年8月は712社。2022年2月は684社

おわりに

本調査によると、新型コロナ関連融資の返済は着実に進展している様子がうかがえる一方で、現在借り入れのある企業のうち 13.2%が今後の返済に「不安感」を抱いており、2022 年 2 月の調査開始以降で最も高くなった。コロナ禍が収束し時間が経過するなかで、予定通りもしくは全額返済できた企業と、返済に不安を抱える企業との差が目立ってきており、二極化が進んでいる。

コロナ禍において、新型コロナ関連融資で倒産が大幅に抑制されたことは大きな効果であった。しかし、 国内外の経済情勢は不透明感を増し、企業を取り巻く事業環境はいっそう厳しさが高まっていくことも懸念 される。結果として、過剰債務を抱えることとなった企業もあり、日本銀行による政策金利の引き上げが今 後も続くと、金利負担が増してくる恐れもある。帝国データバンク名古屋支店がまとめた「東海 4 県・金利上 昇に関する企業の影響度調査」(2025 年 5 月)によると、借入金利の上昇は、東海 4 県企業の 61.1%が 自社の業績に「マイナスの影響がある」と回答している。

企業が円滑に借入金の返済を行うためにも、収益力の拡大と個人消費を軸とした景気の回復が不可欠な 条件であり、安定した経済政策の実行が求められる。

企業からの声(抜粋)

もともと財務基盤が脆弱な企業も借入できたことで、今になってリスケや返済に支障を来たす企業が増えたのだと思う。 愛知 飲食料品·飼料製 次に大きなショックが発生したときには、もう少し融資基準を厳格化しても良いのではないか? 诰 コロナ後の生活様式が変わった部分があるので、見込み違いが出ても仕方ないと思う 愛知 専門サービス コロナ禍が当社の業績へ与えた悪影響は軽微であったが結果論であり、今後リスクヘッジとして内部留保を増やしてお 愛知 その他サービス きたい。ただ、残念ながら日本においては企業の内部留保を減らすための施策が多いと感じている コロナ禍による資金繰り難は行政が力添えをしてでも支える必要はあるが、そうではない単なる業績不振の企業まで支 愛知 輸送用機械・器具 える必要はないと考える 製造 緊急事態宣言下、誰もが未経験で先のわからない不安な時期に支えていただいた、ありがたい融資だった。当社にとっ 愛知 リース・賃貸 ては、会社がステップアップする時期とも重なり、心強い融資だった コロナ感染が始まった時点で複数の金融機関から融資を受けたが、その返済が始まり今後が不安だが返さなければな 岐阜 飲食料品卸 らないと思っている 岐阜 メンテナンス・警 借りる時は楽だが、返済条件が厳しく、とても資金繰りに苦慮している 備·検査業 三重 飲食料品·飼料製 コロナ後に返済できないところが廃業していくというのは身につまされ心が痛むが、結果的にゾンビ企業を減らし貴重な 人材を流動化させることになり、国の経済全体にとってはポジティブだったのではないか コロナ融資等によってゾンビ企業は延命したと思うが、本来そのような会社は淘汰されるべきだったのではないか。周り にも、融資金で不動産を買ったり車を買ったりと、でたらめな社長がたくさんいた。どうせ返せないから資金を移動させ 静岡 専門サービス てしまえ、という人も コロナ感染は完全に終息しておらず、最近のような温暖化が続くと他の感染症が広がることも考慮しなければならない。 静岡 電気機械製造 コロナ関連融資は継続してそれらの対策として使うべきで、一時的な融資と考えるべきではない

<参考>県別のコロナ融資の借り入れ有無、返済見通し

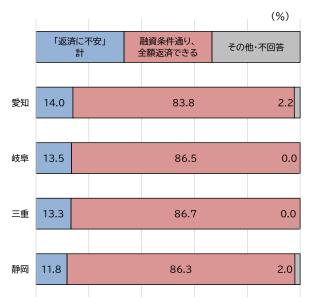
(%)

コロナ関連融資の借り入れ有無

すでに その他/ 現在借りている 借りていない 全額返済 分からない 愛知 24.1 29.3 44.8 1.8 岐阜 28.3 25.5 44.8 1.4 21.7 三重 39.1 36.5 2.6

32.6

コロナ関連融資の今後の返済見通し



※小数点第2位で四捨五入しているため合計が100にならない場合がある

企業規模区分

22.0

静岡

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1:中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

41.2

4.1

注2:中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分注3:上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング